

第5回茂原市学校再編審議会 会議概要

- 1 日 時 令和7年4月18日（金） 15時00分～16時20分
- 2 場 所 茂原市役所 9階 901・902 会議室
- 3 出席委員 10名
中村会長、中田副会長、古作委員、澤本委員、内海委員、吉川委員、
瀬戸委員、千葉委員、小柳委員、山本委員
- 4 出席職員 10名
教育部長 佐久間 尉介
教育部次長（教育総務課長） 新木 和敏
学校教育課長 佐藤 千秋
学校教育課主幹 鶴澤 徹
教育総務課長補佐 江川 卓也
教育総務課学校再編推進室長 山田 晃義
教育総務課学校再編推進室 渡辺 竜太
教育総務課学校再編推進室 根本 亮子
教育総務課学校再編推進室 古市 利行
生涯学習課長補佐 腰川 雅之
- 5 傍聴者 1名

会議内容（進行：江川）

- 1 開会
茂原市学校再編審議会条例第6条第2項に基づき、出席委員は半数以上であり、会議は成立した。
- 2 会長あいさつ
- 3 議題
(1) 地域協働を導入した学校再編のプロセスについて

条例第6条第1項の規定により会長が議長となり、議事を進行した。

(議長) それでは、議事を進めます。前回、地域協働という新しいワードの中で話し合いを進めました。本日は、議題の（1）地域協働を導入した学校再編のプロセスについて、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局) 資料1をお手元にご用意ください。「地域協働を導入した学校再編のプロセスについて」です。前回の審議会では、「学校再編の進め方について」を議題としまして、学校再編のプロセスに地域協働を導入することについての可否と、導入した場合に考えられる課題について、委員の皆様それぞれのお立場からご意見を出していただきました。今回の資料では、その出されたご意見を整理して、まとめたものとなっております。

資料に入ります。はじめに、1. 前回の審議会の協議からです。まず、(1) 審議内容と、考えられる対応方法でございます。青い四角の中の「地域協働の考え方を学校再編に取り入れることについて」は、点線で囲んだ中にありますようなご意見を前回いただきました。なお、ここに書いてあるご意見は、原文に近い形で掲載していますので、読んだだけでは文脈が繋がらないものもありますが、会議録から抜粋したものであるということでご理解ください。ご意見にどんなものがあったかと言いますと、「協働という仕組みを前面に出しているのは、適正だし、賛成である。その過程で、まちづくり、ひとづくり、或いは地域の再生、自治会の再生、組織の再生、プレイヤーの掘り起こし、そういう副産物が生じ、いい方向の結果に繋がるのではないか」。また、「協働という考え方は入れたほうがいいと思う。自治会などの地域の人材を巻き込んでいかないと、なかなか物事は進まない」。それから、「先に、話し合いを行う方が、より良い形で進むと思う」というようなご意見をいただきました。これにつきましては、前回の第4回審議会の決定事項として、「地域協働の考え方を導入することが望ましい」というお答えをいただいております。地域の人たちが「まちづくり」に参画し、“我が事”として、地域や学校の将来ビジョンについて、協議・検討していく土壌を作ることにつながっていくものと考えています。

次に、青い四角の中の「地域協働を取り入れた場合の課題について」ということで、地域協働を取り入れることは良いことだとしても、実際に進めていくには、どのような課題があるのかということで、皆様からご意見を出していただきました。ここでは、出されたご意見を項目ごとに分けて整理をしております。

最初に、①全体的な仕組みに関してですが、ご意見として、「協働はあまり社会に定着してない。わかりにくい。定着させていく工夫が必要である」。また、「基本計画のなかで協働を謳うのであれば、ある程度の枠組みを示す必要がある」、「平常時から定期的にという部分が、非常に大事になってくる」、「地域も、少子化というものについては、非常に危機感を持っている。どうやって吸い上げて、将来ビジョンに結び付けていくのか、仕組みを考えていきたい」というようなご意見がありました。これに対する対応方法としましては、「平常時から定期的に、学校について話し合う場を設ける」ことが考えられるかと思います。継続して実施することができる仕組みを構築することや、地域協働が地域に定着できるよう工夫することが必要であると考えています。

次に、2ページをご覧ください。②教育委員会の役割に関してでございます。ご意見として、「事務の面で、行政の担当からの支援がないと、地域で資料を作って運営をするというのはできない」というようなご意見をいただきました。これに対する対応方法としましては、「話し合いの運営は教育委員会も関わっていく」ことが考えられます。資料の作成を教育委員会が担うなど、参加者に過度な負担がかからないように配慮することが必要だと考えます。

次に、③参加者に関してですが、ご意見として、「県では、コミュニティ・スクール（学校運営協議会）の導入を推進している」、「学校と地域を繋ぐ仕組みでは、各小学校区には、青少年育成茂原市民会議があり、それを取りまとめる組織もある」、「青少年育成茂原市民会議は、小学校区ごとに設置されている。ただ、中学校区でとなると課題が生じる。また、コロナ後は縮小傾向にある」、「元々ある団体の中で、学校再編のことも話し合ってもらおう」、「これから学校に関わってくる若い保護者の方、希望があればもっと小さいお子さんの保護者の方がメンバーに入ってくれることが理想」、「PTAの会長や副会長、役員の方など、学校に関わっている方たちが会議に入ってくれたらいいと思う」、「会議の参加者は、その地域の子供たちにとってどういう状況がベストなのかというのを、念頭において考えていかなければならない」、「どれぐらいの数の人が参加するの

か。多過ぎても難しく、少な過ぎても駄目だと思う」というようなご意見をいただきました。これに対する対応方法としましては、「地域の実情等に応じて、参加者や人数を変更できるようにする」ことが考えられます。地域に存する既存組織を活用することも考えられますし、学校に関わり、基本的な理解がある者の参加が望ましいと考えています。

次に、3ページをご覧ください。④話し合う内容に関してですが、ご意見として、「何でもいいから自由に、活発に議論してくださいと言っても、なかなか上手くいかない」、「住民を巻き込むときは、ある程度の案を作ってもらわないと、意見を言わせてもまとまらない」、「学校は、人数が少なければ工夫をして運営を行っているのであまり困り感がない。しかし、学校では困り感を持っている。その辺の課題を地域の中で共有していく必要があるのではないか」、「いろいろなことを話し合う中のひとつとして、統合のことも話していく。学校再編が全く心配のない学校であれば、話し合うことがなく確認だけの会議になってしまう」、「学校は、その地域において非常に重要な公共施設だと思った。その将来像について、いろんな話を持ち寄って議論を交わす場というのが、設けられるのであれば非常に重要だし、魅力的な場になるのではないか」、「学校の人数が少なくなっている状況から、皆さんも再編の認識は持っている。それでも、学校はこうあるべきだということをPRしていくべきではないか」というようなご意見がありました。これに対する対応方法としましては、「学校の将来ビジョンや課題について話し合う」ことが考えられます。教育の全体像や目指す姿を十分に把握した上で、課題や支援策などについて話し合うこと。最初から学校再編や小規模化を前提とした話し合いをしたり、過度に焦点化したりしないように留意すること。学校の課題や支援策などの話し合いの一環として、許容規模を踏まえた学校の小規模化の課題を扱うことが必要だと考えられます。

次に、⑤周知に関してですが、ご意見として、「統合について、初めて聞く内容が、突然下ろされても、本当の意味で議論、統合へ向けた話し合いにならない」、「情報発信という点は、早めに行うのがいい」、「ある日突然、統合という話が出てくるのではなくて、早めの段階から、学校の状況や教育を地域住民と共有する」というようなご意見がありました。これに対する対応方法としましては、「話し合われた内容は、地域に情報発信する」ことが考えられるかと思います。早めの段階から、学校を取り巻く課題や将来ビジョンなどを地域住民と共有することができますし、また、話し合いの参加者が替わっても、地域の関係者が継続して情報を共有できるようにすることが必要であると考えます。

次に、4ページをご覧ください。（2）地域協働のプロセスのイメージです。これまで説明をしてまいりました内容を、イメージとして図にまとめたものでございます。まず上の部分を読んでいきますと、前回の審議会の協議内容を踏まえ、本市において地域協働を導入した場合の学校再編プロセスのイメージを次のように整理しました。

①地域懇談会では、平常時から定期的に、学校再編とは関係なく、学校の将来ビジョンや課題について話し合う懇談会を持つことで、学校を取り巻く様々な事柄について、地域と学校とが現状を共有していきます。

②検討会議では、地域懇談会の話し合いの中で、学校再編を含めた小規模化への対応が必要となった場合に、当該学校区で検討会議を開催し、十分な理解のもと、地域の意向をまとめます。

③代表者会議では、検討会議で出された学校再編の組合せ校同士で、統合について協議・検討を行い、意向をまとめます。統合について合意が得られた場合には、教育委員会による実施計画の策定に移行します。

ということで、下のイメージ図を作っておりますので、こちらを見ながら、もう

一度ポイントをご説明します。まず、地域協働の導入にあたっては、保護者・地域住民・教育関係者の協働によって進めていきます。会議の運営については教育委員会が行うなど、行政が関わりをもって進めていきます。

そして、①の地域懇談会ですが、先ほども申し上げたとおり、この懇談会は学校再編とは関係なく、学校を取り巻く課題などの共通認識、将来ビジョンの共有のために進めていきます。学校と地域が課題を共有することで、学校が抱える課題に対する対応策や支援策の検討につなげることを目的とするものです。この懇談会の中で、児童生徒数の現状や将来推計などの情報提供を行っていくことで、小規模校においては、学校の小規模化の対応などが検討課題として挙がってくるようになると思っています。この懇談会の持ち方ですが、メンバーについては、前回の審議会でのご意見にもあったように、青少年育成茂原市民会議などの既存の団体をうまく活用していくことも考えられます。しかしながら、既存の団体といっても、地域によって活動状況が違っていると聞いているので、メンバーや開催頻度等は一律には設定せず、各地域の状況に応じた対応とすることが望ましいのではないかと考えています。また、この懇談会の枠組みにつきましては、ここでは「適切な枠組みで実施」と記載していますが、この後、5ページ以降でご説明させていただきます。

次に、②の検討会議ですが、①の地域懇談会で、学校の小規模化などの課題が話し合われた中で、学校再編の検討が必要だとされた場合に開催していきます。開催にあたっては、地域懇談会から適切に接続させ、ここがまた一からのスタートにならないようにしていきたいと考えています。ここでは、第3回審議会でも審議しました「許容規模」を踏まえ、学校再編を含めた小規模化への対応策の検討を行い、地域の意向をまとめていただき、その後、③の学校再編の組合せ校同士の代表者会議に移行していき、統合への合意形成を図っていくという流れとなっています。

こちらのイメージ図は、茂原市として、地域協働を進める場合にはこのような形になるのではないかとというイメージで作っておりますので、必ずこの形に当てはめてやっていくというものではないと思っています。実際に地域協働を進める場合には、各地域の状況に応じた柔軟性も必要であると考えていますので、あくまでもイメージとしてご理解いただきたいと思います。

なお、ここには書いておりませんが、県内の他の自治体でも学校再編に地域協働の考え方を導入しているところがあります。そちらの自治体の取組では、学校再編が必要な規模というものを定めていまして、それをもとに、②の検討会議からスタートし、③の代表者会議での合意を経て、統合を進めるというスキームを取っています。そちらの自治体では、地域協働を第一に掲げて進めており、これまでに8件の統合が実施され、学校の数で言いますと、小学校は25校から15校に、中学校は8校から7校になっており、円滑に学校再編の取組が進められているように見受けています。今回、茂原市で導入しようとしているのは、更にイメージ図の①の地域懇談会の仕組みを取り入れて、十分な理解に基づいた合意形成を目指していく形をとっていきたいと考えています。

ここで、いったん説明の方は止めさせていただきます。地域協働のプロセスのイメージ等につきまして、皆様のご審議をお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

(議長) ありがとうございます。大変ボリュームもある説明ですし、前回ご欠席された方、あるいは委員を変わられた方もいらっしゃると思いますので、前回の会議のおさらいをさせていただきます。いわゆる計画ありきの、住民からの意見聴取という形ではなく、できるだけボタンのかけ違いみたいなものを少なくしていくため、早

い時期から地域の将来像や学校のあり方について、住民の皆さんに深いご理解と興味を持っていただけるよう、「地域協働」という考え方で進めていきたいと思います。これについては、委員の皆様方から、地域の合意形成をしっかりと図っていくためには、地域協働の考え方が良いであろうということでご賛同をいただきまして、前回会議ではそこまで決定しました。しかしながら、我々委員の方から、地域協働は良いが、誰がやるのか、どんな仕組みでやるのか、行政はどうやって関わってくれるのかといった、かなり多くの意見が出されました。そして、今日、前段部分の「1. 前回の審議会の協議から」として、3ページまでが教育委員会の方で出された意見に対するアンサー、対応案を検討していただいたわけですから。はじめに、この3ページまでの教育委員会の対応案等について、さらに何か委員の皆様方からご意見があれば審議をして、次にイメージ図の方にいきたいと思います。まず、委員から出された意見に対する教育委員会の対応案について、何かご意見等があればお伺いしたいと思います。

(委員A) この文章の中の意見のところ、たまたま出てくる言葉なんですけど。例えば、1ページの(1)の2番目の意見で、「自治会などの地域の人材を巻き込んで」と表現されています。あと、3ページの④の意見の2番目が、「住民を巻き込むときは」とあります。巻き込むというのは、表現的にどうなのかな。私はちょっと疑問に思います。巻き込むとはどういった意味なのでしょう。

(事務局) こちらのご意見は、当日ご発言された言葉を、こちらで変換してしまうと印象が変わってしまうといけませんので、そのまま使わせていただきました。ですので、そういった問題というか、課題が生じているかと思いますが、ご容赦いただければと思います。

(議長) ご発言の意図は、みんなで参加していただくのが良いというようなイメージなんだろうと思います。

(委員A) 参加という言葉じゃ駄目なんですかね。

(議長) そのような意味だろうと思います。

(委員A) 巻き込んでとなると、何かこっちが主導で、こちらの意見を通そうとするという意味で聞こえるんです。ですので、その辺の表現の仕方をちょっと変えた方が良くと思います。私の個人的な意見です。

(議長) はい。他にいかがでしょうか。

(委員B) 今までいない中なので、ちょっとポイントが外れていたら申し訳ありません。学校のより良い教育環境の整備について、地域の皆さんがすごく細やかに考えてくださってありがたいなと思いながら聞かせていただきました。まず、色々な会議が学校内外である関係で、特に2ページの「③参加者に関して」の対応方法の中に、地域の既存組織を活用することについて書いてくださっているのは、ありがたいなと思っています。単純に会議が増えてしまうと、重複するようなメンバーでやるようなものも出てきてしまうかなとも思うので、この部分をスリムに調整していただけると非常にありがたいです。ぜひこれをお願いしたいと思います。また、これはこうした方が良くとかではなくて、普段思っていることなんですけど、私が校長を務めている早野中学校は、今年度いっぱい閉校になります。そのこ

とで、地域の方にも随分色々な場面で寂しいねという話をしていただくんですけども、「④話し合う内容に関して」の、一番下のご意見として、学校はこうあるべきだというのをPRしていくべきではないか、と書いてあります。おそらく、地域の学校が小規模になって「どこかと統合しないとしょうがないね」というふうに頭で思っている、地域の人はなかなかゴーサインを出すことはないんじゃないかと思います。この定期的な懇談会の仕組みはとても良いんじゃないかなと思っているんですけども、「小さければ小さいなりに良い」と感じている人たちもいると思うので、自然に地域の方から、「学校を統廃合して見直したほうが良い」と出てくるかというのは、難しいのかなと思います。そうは言っても、やっぱり考えなきゃいけないよねというところがどの辺りにあるのかというのは、ある程度示していく。難しいと思うんですが、そこのところがないと、なかなか踏ん切りをつけるのは難しいのかなと思ったりしています。やはり地域の方は学校に対する愛着があり、地域に学校がある意義も非常に大きいのかなと思うので、大変難しいところですが、そういった面では、日頃からこういった組織を作ってやっていくのは大事だなと思いながら聞かせていただきました。以上です。

(議長) ありがとうございます。今、大きく2点あったと思うんですけども、前段部分の既存の組織を活用することについて、いわゆる教員の働き方改革の部分で、会議が増えて過重負担になってしまうというのは、色々取り沙汰されております。教育委員会はどのようにお考えでしょうか。

(事務局) 前回のご意見の中で、青少年育成茂原市民会議が挙がっておりました。市民会議の開催状況等について、後で私どもの方でも調べてみたんですが、非常に活発に活動しているところもあれば、そうでもないようなところもあると。地域によって温度差があるような印象を受けましたので、市民会議自体をそのまま使うのは難しいのかなというふうな感覚を持っています。他にも色々な地域の団体がある中で、どのようにやっていけば良いか。できるだけ学校側の負担が増えていかないうような形で進めていければと思っています。

(議長) いまやっている学校評議員みたいなものを、発展的に解消しながらやっていくようなイメージですか。

(事務局) いま一番近いのかなと思っているのが、学校評議員です。うまく使えれば、使えればというのも変な言い方ですけども、そのように考えています。

(議長) それから、2つ目の部分ですね。そうは言っても、なかなか合意を得るのが難しいのではないかという部分です。やはり前回会議の中でもそういった意見がありましたが、できるだけ早い時期から、学校の将来像だったり地域の状況だったり共有しながら進めていくというイメージなんだろうと思います。「うちの学校、だんだん入ってくる子が減っちゃって、一桁になっちゃったみたいだけど大丈夫かな」といったようなことを住民の皆様方にも知っていただいて、その辺から意見を調整していければというようなイメージなんだろうと思います。他にはいかがでしょうか。

(委員C) B委員のお話とちょっと似ていますが、やはり同じ統合と言っても、2校あって、迎える方の学校と、少なくても、大きい方の学校へ一緒になる学校とでは、子供たちの気持ちも、保護者の気持ちも、住民の方の気持ちも全然違うと思うんです。今までは統合しなくてはいけないということで、2校に関わる方達、それ

に関心がある方たちを集めて説明というふうになっていたんですけれども、これからはその段階になる前に、各小学校・中学校ごとに、自分たちの学校について話し合う機会が持てるということです。ですので、例えば事務局の方で資料を作ってくださいときや、住民の方が、良いようにも悪いようにも内容が暴走しないように、修正したり、見守ったり、アドバイスしたりということをしてくださるときに、その学校の立場を考えて、資料やお話を作っていただきたいと思います。統合される立場は統合される方の気持ち、迎える立場は迎える方の気持ちというのがあったと思いますので、そこが今度別々に話し合えるようになったので、資料やアドバイスをするときは、2校に合った形でそれぞれやっていただけたらと思います。

(議長) 他にいかがでしょうか。

(議長) それでは、資料をめくっていただきまして、4ページ目について。いま事務局の方から説明をいただいたものをイメージ化するとこんな感じになるというものです。地域協働の考え方を使いながら、どうやって合意形成を図っていくのかということがイメージ化されています。どの学校でも考えられるのは、①地域懇談会です。

それでは、このイメージ図についてもう少し説明していただきたいとか、あるいはご意見など何でも結構ですので、いただきたいと思います。何かありますか。

(委員D) イメージ図の(1)の①地域懇談会について、私も色々と迷っています。学校評議員は、私も小・中とやらせていただきましたが、限られた人数なんです。どちらかというと、PTAの役員といったような、学校の中をよく知った人が指名され、評議員に充てられています。そうすると、こういったプロフェッショナルの人たちだけになってしまい、やってもあまり意味がない。いや、意味がないということではなく、それも必要なんですけど、もう少し広く保護者でない方も含めて、地域のことに問題意識を持っていただいて議論が巻き起こるような組織になるよう、あるいは、そういうやり方を工夫する必要があると思います。また、ほとんどの既存組織の実態を把握しているつもりですが、青少年育成茂原市民会議は、たしかにコロナも手伝って、あまり活発でない小学校区はある。かなりの数が活発ではないのかもしれない。ただし、これは組織そのものはしっかりしておりますので、それを再生する。ネジが巻かれれば、これは運営組織の大半は自治会から拠出されているために自治会とも連携しており、ある意味茂原の財産なんです。ただ、これを使って、すべての人たちに周知して、意見をもらえるのかということも疑問なんです。一方で、コミュニティ・スクールという制度があります。茂原市はまだできていないんですけど。いま千葉県はあまり導入されていないのかな。過半までいっていない。ワーストの方に近いです。それは、茂原市のように類似団体があるからとか、色々な理由によるんでしょうが。一方で、千葉県教育委員会は何年度までにそういったコミュニティ・スクールを作るということでスローガンを掲げておりますので、それとの兼ね合いですね。今後、色々な方面からの意見を聞いて、メンバーは多少違って良いんですけども、茂原市として、この懇談会のあり方は共通でなければならないのかなと。事がうまくいけば結構ですが、うまくいかないときには、やはり共通のものであった方が整理しやすい、解決しやすいということがあるので、ここは教育委員会として、今後、どのように既存組織をうまく復興、再生するのか。そういったことを近々どうしてもやらざるを得ないような状況になると思います。

もうひとつは、B委員も仰ったけれども、やはり教員の働き方改革は本当に疎か

にできません。学校には色々な団体、色々な仕事がありすぎるという実態を、私もよく認識しております。この議題に関しては、やはり教育委員会の所管が材料を作って、汗をかく必要があると思います。そこの位置付けを明確にして進めないと。漠然と事を進めるというのは、ちょっとどうかと思います。この会議だけではなく、教育委員会として関係の課と真剣に考えていただければと思います。せっかくここまできた基本計画が、開けたら上手くいかないということでは困ります。

②、③は、スタートが上手くいけば、既存の自治体でも上手くいっている事例があるので、あんまり難しくない。スタートさえ切れれば、上手くいくんじゃないかなと感じております。以上です。

(議長) ありがとうございます。前回の意見から引き続きということなんでしょう。誰が、どんな枠組みでということです。いまコミュニティ・スクールのお話が出ておりましたけれども、委員の皆様方には、コミュニティ・スクールについて、まだ理解があまり進んでいない方もいらっしゃると思います。何か県の方で目標値等があって、何年度までにすべての学校が移行するとか、そういったことがあるんでしょうか。どなたか説明できる方はいますか。教育総務課が所管ですか。あるいは、生涯学習課が所管ですか。

(委員D) まだないから、所管もない。

(議長) たしか、県は生涯学習課がやっていますよね。

(事務局) 茂原市はまだ取り組んでおりませんので、所管がどこというのは定まっていないんですが、私が知る限りですと、県の方でいつまでにという目標というのは、具体的には、ちょっと私は目にしておりません。茂原市もコミュニティ・スクールについて取り組んでいったほうが良いんじゃないかという認識は持っておりますが、まだ実際に手をつけられていないのが現状です。先ほどからお話がありますように、そういった方を集めて、どの程度の規模で、どういうふうに進めていくんだというのは、まだ本当にこれからのところになりますので、おそらく立ち上げた段階で、詳しい議論をしていかなきゃいけないのかなと考えております。今回、あくまでも再編に関する基本計画の中に地域協働という考え方を取り入れる方が良いのではないかという中で、あまりにもぼんやりしていたら、委員の皆様方の会議というものは当然決まってこないと思いますので、大体大まかな部分で、こういうような考え方で進めていくのが良いのではないかというのを、教育委員会としてお示しをさせていただいたような状況でございます。正直、茂原市は全然これからというところです。よろしくお願いします。

(委員D) 千葉県教育委員会は、明確に何年度までにコミュニティ・スクール化というのを打ち出しているんです。私は社会教育委員として、県の情報を得る立場にあります。ちょっとお確かめください。ただ、そもそもが、コミュニティ・スクールは法的には努力義務になっています。ですから、絶対にこうしなきゃならない法律の扱いではないんです。ただ、千葉県教育委員会では、たしかそう遠くない年度でコミュニティ・スクール化。それはともかくとして、私はひとつだけ、ひとつと言っても色々メリット・デメリットもあるんですが、学校教育について、地域に開かれた学校ということと、各学校長さんが打ち出す必要があるんです。学校経営は、今まで教育委員会の下、各学校の学校長が責任を持って運営してきた。色々な人の意見を聞く会議は、B委員がおっしゃったように色々ある

わけです。開かれた学校を打ち出すということは、つまり、自分たちのカテゴリーの中だけでは対応できない。地域の人や、地域の力を借りなければ、これからの教育がなかなかままならない。大きな風呂敷の中には、少子化という大問題もあって、その中で具体的には学校統合という問題も出てきます。そういうことを打ち出すということは、教育委員会あるいは各学校のスタンスも、今までの流れとは大きく認識を変える必要があると思います。ですから、今までは青少年の育成について、地域のお金や色々な人的な支援も含めて借りていたけれども、学校運営にコミュニティ・スクールを導入することによって、地域と一体となって学校運営をしていく。簡単に言えば、そういう制度なんです。地方の自治体では、もう 100 パーセントできている自治体も数多くあります。ご存知だと思いますけれども、千葉県の場合は、先ほど申し上げたように非常に低いということがあるから、千葉県教育委員会がそういったスローガンを掲げているのか。いやいや、そうではないというふうなこと。今日、教育長さんがいらっしゃらないんで、もしいらっしゃれば、私よりさらに詳しいお話をいただけるだろうと思います。そういうことなので、こういったことも含めながら、今回のこの計画の段階では、協働の第一段階に、まずは広く色々な情報を得て、あるいは情報をあげて議論をする仕組みが必要です。これが、この資料の中では懇談会。ただ、この懇談会をまた新たに作るということになると、B 委員のご指摘のようになってしまいます。このためにわざわざこの懇談会を作る必要はない。この懇談会をどこへ載せていくかという工夫を、今後やっていけばいいんじゃないかと思います。

(議 長) ありがとうございます。今の意見と関連するんですけども、私からひとつ、地域懇談会は基本的にすべての学校というイメージでしょうか。

(事務局) いわゆる今お話されていたコミュニティ・スクールについては、すべての学校という形になるのかなという感覚は持っていますけれども、この後、5 ページ以降でまた説明させていただきたいと思いますが、学校再編を進めていく上での懇談会の枠組みは、中学校区とするのはどうかと考えています。この後、またご説明させていただきます。

(議 長) いま D 委員からもありましたが、そんなに会議を増やさないようにしつつ、今までのものに付加しながら、うまく工夫しながらやっていく。その辺りの整理を事務局の方で、実際に動かす段になるまでに検討していただく。そのような意見が審議会であったというのは、ぜひ記録しておいていただきたい。たしかに、学校に関心が深い人たちだけが集まって話をしても、なかなか同じような結論にしかない部分もあるかと思います。いかに裾野を広くしながら、多くの方々に参加をしていただいてご意見を受け、また学校の状況を知っていただく。そんな仕組みを、ぜひ考えていただきたいと思います。

それで、すべての中学校区で一律にというのもなかなか難しいかもしれませんが、いま D 委員からあったように、ある程度の枠組みは統一していく必要があるのでは。それがないと、うまくいかなかった段に様々なご意見が出るというものもあるので、学区のいろいろな特色を考慮しつつ、ある程度の枠組みを考え、そこに載せていくような形が良いと思います。

(委員 E) D 委員から話がありましたコミュニティ・スクールなんですけれども、私は県の P T A の役員をやっており、県の教育委員会と話す機会がありました。千葉県については、令和 5 年度で導入が 33 パーセント、全国が 52 パーセントであり、低い状況であるというお話がありました。その時にイメージ図をいただいたので、

よろしければコピーして配付してもらってもよろしいですか。

(議 長) 何か目標めいたものは出ていましたか。

(委員E) 県としては、どうしても努力義務ということなので、学校評議員制度がうまく機能している市町村については、やはり導入率が低い。千葉県内でも、東葛地域はコミュニティ・スクールの設置率が高いという話でした。

(議 長) 千葉県立の学校については、多分目標値があったかと思います。

(委員E) そうですね。市町村については、やはりどうしても教育委員会が独立しているので、なかなか県教委としても難しいとのことでした。

(議 長) いまE委員が県の会議で配付された資料を委員の皆様方にお配りいたしました。こういった資料も参考にしながら、このコミュニティ・スクールというものが話題になっているということ、委員の皆様方にもご承知おきいただきたいと思います。よろしいですか。
それでは、先に進ませてもらいたいと思います。引き続き、資料の残りの部分について説明をお願いいたします。

(事務局) それでは、先ほどの資料の5ページからとなりますので、ご覧ください。2. 地域懇談会の枠組みの検討でございます。先ほど、地域懇談会を適切な枠組みで実施していくとお話いたしました。それでは、その枠組みはどのような形が適しているのか検討してみました。
はじめに、(1) まちづくりの視点からでございます。本市の都市づくりの長期的な視点に立った方針は、茂原市都市計画マスタープランに示されています。マスタープランでは、合併編入前の旧町村や自治会などのコミュニティ形成の状況、土地利用の状況などを考慮し、市域を5地区に区分し、地区ごとの特性や課題に応じたこれからの都市づくりの方向性(地区別構想)を示しています。「学校の将来ビジョン」について地域で話し合うにあたっては、「まちづくりの将来ビジョン」との整合性も考慮する必要があると考えます。ここに示しております図は、茂原市都市計画マスタープランの地区別構想の区分でございます。
次に、6ページをご覧ください。(2) 小中一貫教育の推進の視点からでございます。本市では、小学校と中学校の9年間を連続した学びの時間ととらえ、その期間で「どのような子供を育てたいのか」を中学校区ごとのまとまりの中で共有する、小中一貫教育を推進しています。小中一貫教育を行うことによる期待される効果としては、資料に挙げておりますが、このような内容となっております。そして、下段の青い点線の枠内ですが、本市では、この取組は、令和5年4月から実施され2年が経過し、学校間では、中学校区ごとに教職員が連携する仕組みや、目指す子供像の共有などが構築されてきている状況となっております。
次に、7ページをご覧ください。(3) 中学校区を枠組みとした地域懇談会(案)でございます。小・中学校は、地域コミュニティの形成という長い歴史の中において、地域のシンボリック的存在として拠点の役割を担ってきたことから、それぞれの地域において「学校を中心とした枠組み」が形成されています。そこで、まちづくりの視点、小中一貫教育の推進の視点などを考慮しますと、地域懇談会は「中学校区の枠組み」で進めることが望ましいのではないかと考えています。
まず、①まちづくりとの関連ですが、地域懇談会を中学校区の枠組みとした場合、「まちづくりの将来ビジョン」との整合性では、一部が合致していないものの、

概ね都市計画マスタープラン地区別構想と同じ枠組みで進めることができると考えています。

次に、②小中一貫教育の推進との関連ですが、小中一貫教育において、「どのような子供を育てたいのか」という、義務教育9年間を貫く教育が小学校から中学校に接続されていくことを踏まえると、地域懇談会は中学校区の枠組みで進めていくことが望ましいのではないかと考えています。

また、中学校区の枠組みで進める場合には、複数校の参加者が集まるため、その地域全体を俯瞰的にみることができ、自校では気付かない部分を補えるなど、客観的な考え方での話し合いができると考えます。

なお、下段に参考として記載しておりますが、中学校は統廃合せずに維持する方向としています。第3回審議会では「許容できる児童生徒数の下限の設定」について審議をしていただきました。コーホート変化率法による推計では、いずれの中学校も15年後の令和22年度においても、設定しました1学年2学級以上という許容規模を下回らないことが見込まれています。このことから、中学校は統廃合せずに維持していく方向となりますので、中学校区を土台とした地域懇談会は可能だと考えています。

最後の8ページになりますが、参考として、中学校区と学校配置の状況을載せております。

それから、本日、追加資料として配付しました「都市計画マスタープラン地区別構想の区分と中学校区」は、マスタープランの区分と中学校区を重ね合わせた資料となっています。比較しますと、真ん中の茂原地区は、中学校区が分かれてしまっておりますが、概ね中学校区で話し合いができるのではないかと考えています。

以上、中学校区を枠組みとした地域懇談会（案）について説明させていただきました。委員の皆様のご審議をお願いしたいと存じます。よろしくお願ひいたします。

（議長） ありがとうございます。先ほど私が質問させていただいた部分の答えも組み込まれてあったわけですが、地域懇談会の部分については、中学校区で行うのが望ましいのではないかと。その理由としては、まちづくり、つまり茂原市の都市計画マスタープランの関係、そして、現在茂原市内の学校で進めている小中一貫教育の観点。こういったものを考え合わせると、中学校区ごとに、この地域懇談会を設置して、進めていくようなことが望ましいのではないかとというご提案でございました。それでは委員の皆様方からご意見を頂戴したいと思います。いかがでしょうか。

（委員D） 先ほどはこれを説明してからの方が良いと思って、発言しなかったんです。会長から、学校再編、つまり統廃合が必要な地区だけやるのか、やらないのかというニュアンスのご発言があったと思いますけど、事務局は仕事が大変増えちゃうから、即答しなかった。ただ、そこが非常に重要なところであると思います。そういう見通しがあるから、事務局の立場からすれば当然といえば当然なんです。だけど、ここに書いていただいているように、統合が近くあるが遠くあるが、その学校の情報を常に発信し続ける。どういう会議を母体にするか、どういう場面かというのは、曖昧になっていますが、それが非常に重要ではありませんか。つまり、どういうふうにするのかはちょっと置いておいて、中学校区ごとに、常に話す内容は違うのかもしれないけど、教育委員会として、共通の認識、プレゼンテーション、基本方針として、そういうところを謳う必要があるのかなと私は思います。

それから、都市計画マスタープランの茂原地区についてですが、都市マスの地域別というのは、現茂原市の母体になっている元の町村がそれぞれの地域になっています。これは、色々な地方都市で都市マスをやっていくと、どうしても地域別構想はそこへ落ち着く例が多いです。

それから、7ページが一番下に書いていただいていますけれども、当面推計の中では、中学校は現在7校あるんですか。

(事務局) 現在6校あり、令和8年度に5校となる予定です。

(委員D) これは統廃合せずに維持できる方向というところが大きいのではないかなと思います。だから、当面は共通のルールで、常に情報を発信して、安心して継続できる。いざというときには、保護者も住民もできるだけ対応できるような、そういうトレーニングを兼ねてやっていくのが非常に良いなと思う。

(議長) ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

(委員C) 今までには統合とか廃校という言葉が他人事だった人も、ここからは我が事のように考えられるように、市全体でしていけたら良いと思います。何か触れちゃいけないことのような。統廃合されるところが大変というか、気の毒みたいな、間違ったイメージを持っている方ってたくさんいると思うんです。でも、そうではなくて、例えば、茂原学等を習うと思うんですけれども、茂原の昔の歴史も良いけれども、今現在、自分たちの置かれている状況や、「聞いたことがあると思うけど、何々中学校と何々中学校はこういうことになっていくんだよ」とか、「小学校の人数が少なくなったから、お隣の小学校と合同になるんだよ」、「たくさんお友達ができる。良いこともあるね」とか、「遠い子はバスで通うらしいよ」とか、そういった統合や廃校ということが、自分たちの住む茂原市の中でたくさん起きていて、自分と同じ年代の聞いたことのある小学校や中学校の仲間たちが、そういうことを乗り越えているんだよっていうことを。身近にありそうな学校でも、とても遠いことのような学校でも、校長先生のお話とかでも良いと思うし、茂原のことを学ぶ授業でも良いと思います。そういうところで、怖いものとか、寂しいものとかではなくて、大人たちが子供たちのために、よかれと思って、計画をきちんと綿密に立てて、心配のないようにやっていくということを。君たちの学校はまだたくさんいるから、そういうことは今のところはないねといったことでも良いと思います。子供たちにも、またそれが保護者に伝わることもあると思うんですけれども。身近なことだと、我が事だということを、学校の中で1年に1回でも2回でも、子供たちに聞かせてくださるようになっていただけたらと思います。そうすると、身近なことであり、特別なことではないというふうに思っているのではないかと思います。

(議長) ありがとうございます。

(委員F) ちょっと確認なんですけれども、資料8ページの中学校区と学校配置の状況と都市計画マスタープランを見比べると、西小がマスタープランでは茂原地区に入っているんですが、中学校区のところでは富士見中の方に入っています。これは、実際はどちらでやるんですか。

(事務局) 中学校区で進めていきたいと思っておりますので、西小学校は富士見中学校区になります。

(議 長) 他にはいかがですか。よろしいでしょうか。

(委員F) マスタープランの地区別構想に合ったほうが良いんじゃないかというような資料なんですけれど、西小だけ外れているんですよね。他は大体合っている。

(議 長) 中学校区と若干合わない部分もあるということ。ただ、地域懇談会については、中学校区で進めていくことが望ましいと考えているということですよね。そうすると西小だけ合わなくなるんだけど、その部分は、中学校区を優先して考えましょう。他にはいかがでしょうか。

(議 長) では、色々ご意見をいただきましたけれども、まとめたいと思います。
まずは、最初の地域協働を導入したイメージ図のところでは、地域懇談会の実施にあたって出された意見として、ある程度のメンバーの枠組みは、教育委員会の方で今後検討して、ある程度揃えて実施していく方が良いのではないかと。ただ、あまり硬直化しないように、地域の実情やご意見を頂戴しながら、ある程度の枠組みは揃えるものの、地域の主体性みたいなものも残しておいたほうが良いように思います。概ねこのような進め方で結構です。
それから、その枠組みですけれども、中学校区を中心とした枠組みで地域懇談会を設置して、話し合いを進めていくということで、今日の結論としたいと思いますが、委員の皆様方、いかがでしょうか。

《反対の声なし》

(議 長) ありがとうございます。それでは、色々ご審議いただきまして、ありがとうございました。

4 その他

(議 長) 「4 その他」として、皆様方から何かございますでしょうか。

(事務局) 次回の日程をご案内させていただきます。次回、第6回審議会ですが、5月23日の18時からの開催を予定しております。会議の開催場所としては、本日と同様の茂原市役所9階の901・902会議室を予定しております。あらためまして委員の皆様には、開催通知及び事前の資料の配付を考えております。よろしくお願いいたします。以上です。

(議 長) 次回5月23日の18時からということで、今回は遅い時間の開催となります。よろしくお願いいたします。

(委員D) 議題は何ですか。

(事務局) 議題について、まだこれは案でございますけれども、今回、中学校区で進めていくというところのお話をいただきました。しかし、中学校区で進めていく場合、また別の課題がございます。例えば、東部小学校という小学校は、中学校区にしますと東中と南中に分かれるといった学区の課題もありますので、その辺りを整

理しまして、審議会の方に提案させていただきたいと思います。

(議 長) それでは、以上で本日の議事はすべて終了しましたので、議長の任を解かせていただきます。事務局にお返しします。

5 閉会

(司 会) 会長、ありがとうございました。本日は長時間にわたりご協議いただき、ありがとうございました。以上をもちまして、第5回茂原市学校再編審議会を終了いたします。お気をつけてお帰りください。